

教育、民生常任委員会記録

招集年月日	平成29年8月21日(月)
招集の場所	議員控室
開会	午後1時45分
出席者	委員長 福田 淑子 副委員長 吉田 二郎 委員 柳田 政喜 委員 大橋 昭太郎 委員 橋本 四郎 委員 佐野 善弘 委員 平吹 俊雄 委員外議員 藤田 洋一 委員外議員 山岸 三男 議長 吉田 眞悦
欠席者	なし
職務のため出席した者の職氏名	事務局次長兼議事調査係長 高橋 美樹
協議事項	・ごみの減量化についての意見交換
その他	なし
閉会	午後3時15分

2号様式 協議の経過

	<p>開会 午後1時45分</p>
<p>福田委員長</p>	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>午前の8月会議に引き続き常任委員会ということで、皆さん、お疲れのことと思います。</p> <p>私たちは、ごみの減量化の取り組みについて研究テーマとしているところでございます。</p> <p>本日は、前回の常任委員会で話し合いがありましたこと、大崎地域広域行政事務組合でできること、町でできることについて、今、話し合われておりますけれども、大崎地域広域行政事務組合の議員と意見交換をしたほうがいいということで、藤田議員、山岸議員に委員外議員としておいでいただいております。今日は本当にありがとうございます。</p> <p>ただいまから、教育、民生常任委員会の会議を開きます。</p> <p>委員は全員出席ですので、委員会は成立をいたしております。</p> <p>冒頭でもお話ししましたように、ごみの減量化の取り組みについて、常任委員会では視察を行いながら、とりまとめの方向に動いております。</p> <p>大崎地域広域行政事務組合でできること、町でできること、これについて、皆さんから具体的にお話をされておりますけれども、大崎地域広域行政事務組合でぜひ行っていただきたいということについて、色々、皆さんと意見交換をする時間でございます。</p> <p>委員外議員の皆さんには、あらかじめ資料をお渡ししておりました。</p> <p>一般廃棄物処理事業実態調査結果総括表（平成27年度実績値・災害廃棄物を除く）をご覧いただくと十分に分かると思いますが、大崎地域広域行政事務組合の構成市町は、リサイクル率が県内では下位のほうになっております。</p> <p>大崎広域のほうにも実際に行ってお話を聞いてきた経緯もありますが、皆さんから忌憚のないご意見などを懇談方式で行いたいと思いますので、ご意見がありましたら、お気軽にお願いします。</p> <p>はい、大橋委員。</p>
<p>大橋委員</p>	<p>一般廃棄物処理事業実態調査結果総括表におきまして、委員長が申しましたとおり、大崎地域広域行政事務組合の構成市町が成績的には大変に悪い状況にあります。大崎市は1人1日当たりの排出量が974グラム、色麻町は740グラム、加美町は886グラム、涌谷町は934グラム、美里町は1,022グラムということで、大変に悪い数値かと思っております。排出量はそれぞれの町でのことですけれども、リサイクル率が大変に悪く下位のほうを占めている状況でありまして、それについて大崎地域広域行政事務組合のごみに関する取り組みで生ごみの3切運動が始まったところですが、その数値そのものが、水切りをやった効果は美里町で六十何トンくらいしか結果としてないような計画ではあるのです。そういったことで、直</p>

	<p>接的に大崎地域広域行政事務組合の議員さんが、こういった数値を目にすることもおそらくなかったと思いますので、そういったつもりで今回の話し合いということになったわけなのです。資料もご覧になっているということですから、それらを見た感想などを伺えればいいのかというふうに感じております。</p>
藤田議員	<p>今、ご指摘がありましたように、確かに35の市町で下から2番目で非常に悪いという、ましてや前年より下がっている。そのことからすれば、言われたとおり確かにこの辺は、ここまで目を通さなかったという実情であります。</p> <p>しかしながら、色麻町や加美町はそこにだいぶ取り入れている状況でありますし効果も出ている。それであっても、色麻町は33番、加美町は28番、涌谷町は29番だとすれば、似たりよったりの状況であります。大崎市は23番ですか。こういう状況ですので、我々もあらためてこれらについて、リサイクル、ごみの排出量、この辺も含めて大崎地域広域行政事務組合議会の中でも提言を取り上げてやっていかなければと感じました。</p> <p>私はそう思って資料を見てきたのですが、そういうことで、ここで皆さんから提言をいただきながら、それを踏まえて提言していかなければならないというふう考えたところであります。</p>
福田委員長	<p>ありがとうございました。 どうぞ、山岸議員。</p>
山岸議員	<p>教育、民生の方々はそれなりにしっかりと研修、勉強されて、この表、数字を私たちに示していただきましたことは、こういうものは私たちは無いので、藤田議員がおっしゃったように、あらためて認識させられました。</p> <p>ただ、大崎地域広域行政事務組合議会では、廃棄物、斎場、消防、ほなみ園という事業を展開している中で、このごみ処理については、広域の議員になって最初の年に最終処分場の完成前と完成後の視察、皆さんも視察されたと思いますが、そうやって2年、3年が過ぎて、昨年あたりからようやく3切運動が始まったばかりで、モデル地区として色麻町、加美町の一部の行政区、二つくらいの行政区で、その経過を見て結果が出たら、大崎管内で実施をしたいという、試験的な運用をしている状況なので、おそらく最低でも2年くらいかかるのかなと、その3切運動が徹底して全体に回るまでね。それが進めばさらに、この数字がちょっとは変わってくるのかなという印象を私は持っています。</p> <p>今の段階ではそれくらいです。</p>
福田委員長	<p>ありがとうございました。</p>
吉田議長	<p>雑がみの回収でしょう。</p>
山岸議員	<p>今の私の発言で、教育、民生の方々が出ているのはリサイクル関係ですよね。私が言ったのは、ちょっと別のほうだったので、3切運動というのは生ごみのほうの話をしてしまいましたけれども、皆さんが出ている</p>

	<p>のは、リサイクルのほうの数字ですね。 (「排出量でしょう」の声あり) ちょっと、私の観測がずれていました。</p>
福田委員長	<p>ごみそのものが増えているのも全部このリサイクルの関係にあるので、 ごみを減らして。 一緒にお話ししていただいでよろしいですよ。</p>
山岸議員	<p>はい、分かりました。 議長にも聞いて下さい。</p>
福田委員長	<p>議長には、毎回、出席していただいているので、その都度、ご意見を いただいております。 あえて、お話ししたいことがあれば。 はい、大橋委員。</p>
大橋委員	<p>1人1日当たりの排出量ということでは、色麻町も大変低いので、視察 に行きましたら、なかなか明快に答えられない部分もあるということで、 大変少ない量になっているようですけれども。 リサイクル率の関係で、鎌倉市においては、木の枝とかの取り扱いが極 端に違っていました。それを全部、市で引き受けて堆肥化して市民に配っ ている。それをすることによって3割のリサイクル率が上がるというわけ です。小金井市もそうです。そういう取り組みが、結局、リサイクル率を 上げているという見解のようでした。 それで今、大崎地域広域行政事務組合の場合は全部が焼却なのです。 この委員会の中でもよくある意見は、雑草なんかも取ってすぐ焼却施設 に持っていくので、そういったようなことによってリサイクル率が極端に 下がっているのではないかと、焼却に全部持っていくこと。 そういったようなことで、リサイクル率を上げようということであれ ば、何かそういう取り組みを広域の中で、枝葉なんかは一時保管できるよ うな方策をとってね。広域で取り組むのか、市町で取り組むのかはまた別 にしても、リサイクル率を上げていく、それも一つの方法ではないかとい うことは、この委員会で話し合われたことで、それも大きな予算を使うこ となくできないだろうかという、広域主導で進めていってはどうなのでし ょうかというような意見もでているところです。</p>
福田委員長	<p>今のことに関しては、本会議には出ていませんが、8月3日に作成の所 管事務調査報告書に書いています。 はい、柳田委員。</p>
柳田委員	<p>大橋委員の意見に補足的な事で、視察に行ったところは枝木、雑草など を堆肥化しているという話でしたが、それをする際に県外の業者さんにお 願いしているらしいので、堆肥化するにあたってはどうしても大型の施設 が必要になってくると思います。町が単体で動くよりは、広域のほう で、例えば、そういう施設を造るなり、そういう業者さんをあたってもら</p>

	うなりすれば可能なのかなという意味でのお話です。
山岸議員	<p>大橋委員の話を聞いて、確かに皆さんが研修してきた所は先進地ですね。それで、今ずっと話の内容を聞いていると、私たち議員の立場で、具体的には、大崎地域広域行政事務組合のごみ処理関係に対する条例だったり、制度だったり、システムというのは私たちがなかなか踏み込めない状況なのです。現実的には、大崎地域広域行政事務組合で民間にパッカー車を委託して、美里町のお金を出して、年間億単位のお金を出して収集作業をやってもらっているという、そういうシステムなのです。私たちの自治会でも生ごみ、燃えるごみ、ペットボトル、曜日を決めて、それがシステム化になっています。皆さんの話を聞くと、先進地は確かに理想的だし、それが大崎地域広域行政事務組合でもできるのであれば、本当にやってほしいと思うけれど、我々がそれを例えば、大崎地域広域行政事務組合の議会に一般質問で出したとしても、なかなか簡単にはいかないと思っています。ただ、言わないと、いつまでも前には進まないで、今、大橋委員、柳田委員が言われたことは、まだ時間ある限り機会があれば、そういうことを一般質問で提案はしたいと、そのようには思います。今から数カ月しかございませんので、非常に難しいかなとは思いますがね。</p> <p>(「いいかな」の声あり)</p>
福田委員長	はい、議長。
吉田議長	<p>まずは、訂正です。</p> <p>先ほど、山岸議員が言われたモデル事業、色麻町と加美町、あれは3切運動ではなくて雑がみ回収です。3切運動は全体的なことですから。</p> <p>今度、美里町では駅東地区がモデル地区でやっています。</p> <p>それから、堆肥センターの関係の話については、私と福田委員長は同期で、私たちが1期目の時だった記憶なのですが、まだ、今のような大崎地域広域行政事務組合の処理ではないのです。大崎東部6町だったのです。昔は東部、西部、中央とかに分かれていたのが合併して、消防はまた別なのですけれどもね。</p> <p>そして、衛生組合の関係で、旧南郷町には大崎広域の施設が何も無かったことと、ちょうど下水道のはしり、農村地域なので農業集落排水ですが、そこに出る汚泥、あとは堆肥、農家の人は無制限に野積みをしていて、環境衛生的に良くないという法改正がありました。それで、きちんとした管理をしなければならなくなり、それと産業振興を踏まえて、旧南郷町に大崎東部でも利用できるように堆肥センターを建設する構想がありました。その時に、循環型社会を目指すということで、生ごみを堆肥化して、それで野菜とか作って、消費者に届ける。山形県の長井市にレインボープランという構想で堆肥センター、処理施設を造ったので、それを視察した経過があります。</p> <p>ただ、やはり実際は、考え方はいいのだけれど、施設の建設費も高額で</p>

	<p>したし、それをうまく利用できるということの保障が非常に難しいと、そして、実際にそれだけの量が出るかという問題もありました。そういうような構想を打ち出したこともありましたが、現実としては結果的に頓挫してしまったというのが現状です。</p> <p>そして、堆肥センターやチップ類など色々出てくるとは思いますが、新たな施設を造る構想は、今の段階では、大崎地域広域行政事務組合の構想としては無いです。今、建設しているリサイクルセンターを新しくして、そして、リサイクルセンターの跡地に新しい熱回収施設の焼却施設を、中央クリーンセンターを建設する予定で動いていますから、大崎地域広域行政事務組合とすれば、あくまでも今の延長ということになるので、意見として、こういう考えで持ってリサイクル率を高めるためにも、そしてまた、循環型社会を目指すためにもということで、結局は一つの提案型になるということです。そういうふうな一般質問をすることはやぶさかではないけれど、私の感触としては現実として、それを動くまでにとということになれば、よほどの年数、時間はかかるだろうと思っています。</p> <p>以上です。</p>
福田委員長	<p>ちなみに、雑草については、美里町でも結構なトン数だということは担当課からお聞きしており、雑草は乾燥させてから出してください、そうすれば軽くなりますからということ、それがなかなか指導が徹底されていないという現状もあります。</p> <p>まずは、ごみのトン数を減らすということは、先ほど大橋委員と柳田委員から言われたように、他の自治体では、堆肥化して無料配布しているところもありましたので、町でやるにはちょっと大変なので、ぜひそれを大崎地域広域行政事務組合でしてほしいという意見でした。</p>
山岸議員	<p>確かに、先進地は先進的にやっているから先進地なのであって、話を聞くとすごく、何とか私の町でもそれをできないかなという、この問題だけでなく色々、私もいっぱいそういうことを感じてくるのだけれど、いざ、町に帰ってきて、一般質問で提案しようとしても、正直言って、職員や課長たち、いわゆる町の執行部が、自分たちが見ていないので、現場に行っていないから、私たち議員だけがいい勉強してきた、これは町で取り入れられるのではないかと思っても、課長たちにその感覚、感性が無い、見てない、なかなかそれについてこられない。正直、説明でなく言い訳だと思ふのね、いつも。</p> <p>そういう現状でどうしたらいいのかと思うのは、我々の常任委員会で先進地を視察する時は、やっぱり課長たちも一緒に行くべきだと思う。</p> <p>(「その話はまた」の声あり)</p> <p>それくらいやらないと、実際に町の施策には反映にならないのです。まずは、それが一つです。</p> <p>それから、今、議長が言われたように、大崎地域広域行政事務組合では</p>

	<p>西地区熱回収施設基本計画が進んでいます。これは、予定の工期が平成 31 年度から 35 年度までです。これがすごいのですよ。2 つの炉で 1 日 70 トン、敷地面積が 13,600 平方メートル、建屋が 2,880 平方メートル、総事業費が 103 億 5,127 万円という経費をかけて進んでいます</p> <p>そこで、教育、民生常任委員会の皆さんが提案した、例えば、枝などを堆肥化してリサイクルにしよう、それらがこういう新しいものを建てる時に一緒に計画に入れば、すごく前に進むと思いますが、私たちは広域では資料を提供されて、その中身に対して一般質問をしますが、計画が出てきた段階で、リサイクルのためにそういう機械設備をもってきたらいいのではないかとっても、なかなか難しいという現状があります。</p>
福田委員長	はい、平吹委員。
平吹委員	<p>私も、駅東の貯水池の草刈りをして、収集して、それを処理するという、要するに、町の事業として刈りっぱなしはだめだということで、かなりの草が出るわけです。大体、軽トラックで 30 台くらい出ます。</p> <p>それから、さっきも言ったとおり、大崎地域の美里町以外の他の町でも草の対策は考えていると思うのです。だから、草や枝などを堆肥化するような施設ということで、そういうことで訴えていったらどうなのかなと思いました。おそらく、環境にやさしいとか、そういうことからすると、堆肥化ということが出てくると思います。</p> <p>そして、クリーンセンターに持っていくのも、いっぱい積んでいくものだから、今は人力なので、前はね、ダンプで持っていってもダンプで落とすとしていいよと言われたのが、危険上のことがあるので、とにかく手落としで、時間がかかるし、労力もかかるし、そういう堆肥センターのようなものを大崎地域広域行政事務組合のほうで考えてもらえば、それなりにそういう処分についてはできるのかなと思います。</p>
福田委員長	枝木、それから雑草についての堆肥化については、ぜひお考えいただきたいということで、お願いしたいと思います。
平吹委員	乾かして出せと言っても、大量に刈った場合、置いておくのですが、今年みたいな時はすぐにもう堆肥になってしまいます。5 日も置けば堆肥になる。それで、クリーンセンターに持っていけば、堆肥なんかは扱わないと言われて、別に堆肥にしたわけではないという話はしたけれども、そういう事例がありますので。
福田委員長	柳田委員。
柳田委員	根本的なことを言いますと、この常任委員会でごみの問題を取り上げたのは、何とかしてごみ処理の経費を少なくしたいということから始まりました。確かに先ほど、山岸議員が言われたとおり堆肥処理施設がいい、議長が言われたとおり建設にお金がかかって、運営費もかかって、余計に経費がかかるかもしれないということだと思いましたが、実際に研修に行った場所はもう最先端の部分ということですから、そういうところは逆に経

	<p>費がかかっています。ごみの処理、リサイクルをするために、すごい経費がかかっています。私たちも、その中でうちの町で取り組めることはどれなのかと見ていったときに、意外と取り組めそうなのが、枝木、雑草、雑がみということで色々見てからの意見なのです。</p> <p>そういうことで、一番に念頭に置いていることは、どうしても最先端のところは埋め立てをゼロにしていくということがあるから、だからリサイクル量が高くなる、その分経費がかかるということなのです。うちの町の場合はどうしても埋め立てが優先、燃やして埋め立ててしまえばいいだろうという感覚に感じてしまう部分があるのです。ですから、燃やして埋め立てればいだろうと、それで仕分けも今の状態で広域のほうもあるからいいだろうという形ではなく、予算について広域のほうでも、もらえる分もらってやればいではなくて、節減して、もっと各市町の負担を減らす方向で考えてもらいたいという提案としてお願いしていきたいと思います。</p> <p>当然に、燃やせばまた埋め立て地もいっぱいになります。</p> <p>それで、埋め立て地は半永久的に管理していかなければならないわけです。終わったからそれで終わりではなく、そこから出る水も管理しなければならないということで、ずっと見ていかなければならないので、できるだけ燃やすのを減らして、今後の経費も減らしたほうがいいのかと、そのために量的にいっぱい出てくる枝木や雑草を堆肥化することによって、かなり施設の長寿命化が図れるのではないかとという提案なのです。</p>
福田委員長	<p>雑草について、他にありませんか。</p> <p>はい、橋本委員。</p>
橋本委員	<p>ちょっと分からないから聞きます。</p> <p>堆肥化するのにお金がかかるということは、どういうことですか。</p>
柳田委員	<p>私が説明しなければならぬのですか。</p> <p>私も畜産をやっているのだから分かるのですが、先ほど議長が言われたとおり、ある年に畜産10頭以上飼っているところは、堆肥は屋根をかけた施設に収めなさいと、その時に同時に、堆肥小屋を造るだけでなく堆肥化する施設も一緒に造れる人は造っていいですという補助金なんかの関係があったのです。ところが、それは個人で運営するにはとてもお金がかかり過ぎてできないと、旧小牛田町の場合は、農協で造ってくれないかという話をしたこともありましたが、ところが、農協は採算が合わないからやりませんということになりました。</p> <p>堆肥は積んで置けばできるものではなくて、基本的に良い堆肥を作って肥料として回すためには攪拌施設が必要になります。それで、きれいに並べたところを攪拌するローラーが混ぜながら上を動いていくような施設なのですけれども、堆肥は酸化させる作用が強いので、施設の耐久年数などを考えると、結構、高価格で堆肥を売らないと採算が合わなくなるということなのです。材料は安いのですけれども。</p>

福田委員長	休憩いたします。
	休憩 午後2時18分 再開 午後2時20分
福田委員長	再開いたします。 委員全員出席ですので、委員会は成立をいたしております。 佐野委員は何かありませんか。 枝木と雑草のリサイクル化について、皆さんはお話ししましたけれど。
佐野委員	堆肥化ということで、それなりに家庭から出ますので、処理機などで水分を含む物は乾燥させてから出すとか、それにはやはりそれを購入するための……。大崎地域広域行政事務組合ということではないですけど、ただ、大崎地域全体のごみの減量化をするために、1市4町で一緒にやって全体的な減量をしたほうがいいのではないかとこの考え方を持った中で一つ、各市町のほうに提案等ですね。大崎地域広域行政事務組合の資料のほうに、これは平成26年度なのですが、循環型形成推進の報告書というのがありまして、平成19年から平成25年までなのですが、いろいろな項目にわたって、ごみの発生、抑制、再利用の推進に関するということで検討しているのですが、その後がどんなものが、一般廃棄物処理計画というような内容も出ているのですが、抑制についてはあったのですが、今は一般的なことなので、具体的にもっと踏み込んで、減量化するための内容を大崎地域広域行政事務組合のほうで各市町に提案した中で、全体的に取り組んでいけば、実態調査の結果についてもだんだんと減ってくるのかなという状況になると思います。
大橋委員	結局、各市町を大崎地域広域行政事務組合が指導する形でということ。
福田委員長	枝木と雑草については、ご理解をいただいたと思いますので。 はい、大橋委員。
大橋委員	シルバー人材センターの人たちが、結構、頼まれるそうなのですが、焼却するのもも相当なお金がかかるということです。 例えば、竹なんかも、何もそこに置いていてもいいようなのにも思いますが片付けなければならないそうです。 今、粉碎する機械があるらしいです。枝木とかも粉碎して、そこに散りばめても十分ではないのかという見解もあるわけです。 ぜひ、その辺も研究していただければいいなという感じだと思います。 何でかんで焼却施設に持っていくというのがあるわけですが、例えば、南郷地区ですと農村地帯なので、屋敷が広ければ粉碎してというような指導といいますか、大崎地域広域行政事務組合ということでもないけれど、そういう方法で減らしていくことも見つけてもらって、指導をしていってもらうのがいいのではないかと感じていました。
山岸議員	確かに、ごみを出さないことが一番いいのだけれど、ごみを出さないわけには絶対にはいかないから、ごみは無くならないわけです。今、大橋委員

が言った、枝木を粉砕機で細かくする。私たちの総務、産業、建設常任委員会で昨年、農協を通じて梨部会の方と話をした時に、梨の農家の人たちは毎年、剪定しなければならない。その剪定した枝はものすごいトン数が出るので、涌谷の処理施設に持っていくと相当な金額がかかるということでした。梨部会で粉砕機を何台か持っていて、それを交代で使用するそうです。町の力で、ごみの処理代をもう少し安くしてもらえないかという話も出ました。家庭ごみだけではなくて、産業というか農家のごみも、ごみと言ったら違うのかもしれませんが、結果的には処理施設にいくわけです。どうしても減らせない枝の処分もあるわけです。

あとは、佐野委員が言われたように、一軒、一軒の家庭のモラルと啓蒙、啓発です。これは、一朝一夕には決まらないから、1年も2年も3年もかかるけれども、一軒、一軒の家庭ごみを少なくするというをずっと言い続けてやっていかないと、ごみそのものは絶対に減りません。スーパーとかいろいろな店で買い物する時に、二重にも三重にも包装をします。箱に入っているのを包んで、その上にのし紙を貼って、さらにビニールの袋に入れて、さらに持ち帰り用の袋に入れますが、それは全部ごみです。

それも、単なる個人だけではなくて、企業とか製造とかそういう全部が日本の性格だから、施策としてそこまで進めてやらないと、ごみそのものは絶対に減りません。ただ、実績として、啓蒙や啓発をして先進的にごみを減らしている所も日本全国にはあるのです。皆さんがそこに行って研修をしてきました。でも、現実的にはごみは減っても、逆に経費が余計にかかっているというのでしょう。機械設備はしなければならない、堆肥化するための業者に委託しなければならない、どちらがいいかということなのですよね。ごみがある程度出ても今の段階での、ごみ処理施設で燃やして灰の分だけを最終処分場に捨てて、でもそれを繰り返して10年経つと、最終処分場がもういっぱいになってしまいます。10年経つと、また別の所に造らなければならない。人生の中では、10年はあつと言う間ですから、それをまた造らなければならない。そうだったら、基本的に最後の灰を出さないようにするにはどうするかと考えます。でも、絶対に出るので、灰はね。例えば、炭化して道路の舗装に使うとかいろいろな技術はあります。それを大いに利用しているところもあるのですね、各県の市町村でも。そういうことを含めてやるための条件は、まずお金がかかるよと。

あとは、大崎地域広域行政事務組合で、ごみに関するビジョン、どういうビジョンで、ここ10年、20年を大崎地域のごみの問題についてのビジョンを持っているかどうかなのです。ごみをゼロにするとか、灰を出さないとか、そういうビジョンを持って、そこから枝分かれして、灰を出さないようにするためにはどうしたらいいかという施策を考えていけば、おのずとそれなりのやり方が見えてくると思います。今の現状は、なかなかそこまでは至っていないというのが状況です。こうして議論することによって少しずつね、本当に、本当に、本当に少しずつなのですけれど、変えて

	<p>いかなければいけないと思います。そうでないと、前に進まないですよな。 (「委員長、せっかくだから、話を事業系ごみのほうに」の声あり)</p>
福田委員長	<p>それでは、枝木と雑草の件については終わりにしたいと思います。 次に、今、お話がありました事業系ごみについて、大崎地域広域行政事務組合の平成 29 年度の実施計画を読みますと、過剰包装の徹底、買い物袋持参運動の徹底とあります。引き続き呼びかけていくとありますけれど、それと合わせて事業系のごみについては、小金井市と鎌倉市では、業者に対して計画書を提出していただいて、訪問して指導しているとありました。事業系ごみについては、事業者まかせにしないという意識があって、それに取り組んでいるのが両市にありました。その辺の対応は、大崎地域広域行政事務組合になるとと思いますので、ぜひこの事業系ごみに関しては事業者へ指導していくという方向をとっていただきたいと、私たちは考えております。それで、その辺について皆さんから意見がありましたら、お願いいたします。</p> <p>はい、大橋委員。</p>
大橋委員	<p>鎌倉市は人口が 17 万弱で観光客が 2 千万人、その市の事業系ごみが決して多くないわけです。それらを含めた中で、400 グラムを切るくらいの 1 人 1 日当たりの排出量になっていることに大変驚いてきました。そういうことで、各町がやればいいたろうというようなことにはならないわけです。例えば、美里町は担当者が一人しかいない。そういったような中ではやれないし、先進的なところにおいてはごみ減量という施策に対する職員の配置が 10 人を超えているわけです。13 人とか 16 人という人数です。そうすると、各町ではやれないだろうから、大崎地域広域行政事務組合でやったほうがいいのだろうと思います。</p>
福田委員長	<p>他にありませんか。</p>
山岸議員	<p>いいですか。 大橋委員の今の話で、事業系ごみがすごく少ないという話をしましたよね。その理由は、なぜ少ないのかは分かりましたか。</p>
大橋委員	<p>やはり、事業者に対する指導ですね。そして、計画書を出させている。</p>
山岸議員	<p>それは、自治体が事業所に行ってやっているということですか。</p>
大橋委員	<p>小金井市は年間に何軒か決めて立ち入り検査もやっています。鎌倉市は新しく出来た店などに対して調査というか指導に入ります。</p>
山岸議員	<p>そうすると、事業系ごみが少ないというのは、事業所が独自で処分しているということなのですか。</p>
大橋委員	<p>それは同じなのですが、結局は、ごみが出ないような施策をやっているわけです。</p>
福田委員長	<p>休憩いたします。</p>
	<p>休憩 午後 2 時 3 3 分 再開 午後 2 時 5 0 分</p>

<p>福田委員長</p>	<p>再開いたします。 委員は全員出席ですので、委員会は成立いたしております。 今まで、枝木や雑草のリサイクル化、事業系ごみの事業者への指導という話が出されました。 最後にしたいと思いますけれど、3点目としては、小さいうちからの環境教育への取り組みを、ぜひ、大崎地域広域行政事務組合で強化していただきたいという問題なのですけれども、来るところについてはやりますよというだけなのですね。これは、美里町自身にもかかわることなのですが、小さいうちから環境について学ぶということは大事な事かなと。それについても、ぜひ、大崎地域広域行政事務組合で強化してほしいです。 例えば、副読本などを市で独自に作って、それを学校の授業で行っているというところもありました。そういう取り組みも必要だと思います。 委員の皆さんから、それに対して何かありますか。 はい、橋本委員。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>市町村で焼却施設を持っているところと持っていないところでも違います。それから、市町村で作っている条例、その条例の内容に町民が縛られるから、その条例の内容が違う。 今、福田委員長が言われた子どもの教育まで大崎地域広域行政事務組合でしなければならないという話ではないでしょう。これは、地方自治体、例えば家庭でやっていくしかない。家庭でやるが大変だから、自治体でやる。こんなことは、大崎地域広域行政事務組合に頼むことではない。 なぜかといったら、少なく出している自治体だってある、色麻町のように。色麻町のように家庭教育が充実している。それが、この町ではできてないから。要するに、ごみが減っているところ、量が少ないところは条例の内容が違う。家庭の廃棄物処理、再生化利用と書いてある。ここの町には無いです。再生化利用というのは、再生化利用が無いから、そのことに縛られていないだけです。再生化をしなければだめだよという形をとりながら、それをとれるような設備の準備を地方自治体でやったらどうですか。これは、市町村単位でやっていくべきだろうと私は思っています。何でもかんでも、大崎地域広域行政事務組合ではなくして、問題は、こういうごみが増えているのは家庭なのです。家庭の上は自治体、自治体が特別の事情があるなら、自分たちの不足の問題をきちんと行政がつかんで、各家庭に理解してもらう必要があると思います。 それから、過剰包装は企業のごみではないです。過剰包装したって、持っていくのは家庭です。家庭でそれをそのまま捨てるか、再利用の方法をとるかなのです。私は二十何日の収集日まで、まだ数日あるから溜めています。その、袋に入れて紐で縛って出す方法もありますよということ、この町が徹底していない。ここの町のそういう指導というのがしっかりしないから、この町のごみが増えるのだということなのです。 それだけ、申し上げます。</p>

吉田議長	<p>ちょっと、待ってください。</p> <p>確認をとらせてもらいたいのですが、福田委員長から話をされたことは常任委員会としての話で、委員長の個人的な話ではないでしょう。</p> <p>(「違います」の声あり)</p> <p>常任委員会としては、それぞれの市町はもとより大崎地域広域行政事務組合でも環境教育を、小さい子どものうちからもっとやったらいかがですかというのが、今の話なのでしょう。</p> <p>(「そうです」の声あり)</p> <p>橋本委員の話はまた少し、委員会としての話を委員長が言ったと思うので、確認させてもらいましたけれども。</p>
大橋委員	<p>橋本委員が言われていることは当然であるし、それはそれでやっていくべきだと思います。</p> <p>登米市に行った時に、市内の全小学校がグリーンセンターを視察に訪れるということで、さらには、南三陸町からも視察に来るそうです。</p> <p>ぜひ、大崎地域広域行政事務組合のごみ処理場についても、大崎地域広域行政事務組合から呼びかけることも必要だと思います。ということは、大崎地域広域行政事務組合全体で、ごみという問題への危機意識を持ってもらって、小さいうちの教育というものは、大崎地域広域行政事務組合の中でも徹底して行っていくという姿勢にならなければ、ただ単に、啓蒙、啓発ではなく、ぜひ、そういった部分をやっていただければと思います。普及計画の中にそれが無いわけです。だから、やはり危機意識を持って、それも呼びかけてもらいたいという意味です。</p>
橋本委員	<p>この常任委員会で、ごみの問題がでたのは、1市4町の中でこの町が多く出るからなのでしょう。少なく出している町、色麻町に行ったならば、学校にも行って説明している。そういうことを、やっていないでしょう。</p> <p>まずは、そのことをやってから、大崎地域広域行政事務組合に。</p>
大橋委員	<p>橋本委員が言うように、それもやって、大崎地域広域行政事務組合でもやってもらいたい。</p>
福田委員長	<p>休憩いたします。</p>
	<p>休憩 午後2時58分 再開 午後3時09分</p>
福田委員長	<p>再開いたします。</p> <p>委員全員出席ですので、委員会は成立しております。</p> <p>ただ今、委員の皆さんと大崎地域広域行政事務組合議会の美里町選出の議員の皆さんと、いろいろな意見交換をいたしました。その中で、枝木、雑草のリサイクル化、それから二つ目は事業系ごみの業者への指導、三つ目は町で取り組むことはもちろんですけど、大崎地域広域行政事務組合としても学校教育の中での環境教育への取り組みを強化していただきたいということを、こちらからお願いをいたしまして、これで終わりにして</p>

	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>はい、橋本委員。</p>
橋本委員	<p>自治体で、市町村に所在する企業に指導はできないのですか、地元の企業に。この町だったら、ウジエスーパーやヨークベニマル、ここの人たちが買うのが多いのだから。自治体のほうでやってみて市町村でやることはやる、頭から大崎地域広域行政事務組合というのではなく、こちらからもっと考えてみたらいいのではないか。</p>
柳田委員	<p>それは、別で考えましょう。</p>
山岸議員	<p>事業所の場合は、マニフェストというのがあって、事業所から出る産廃は全部、書類をやり取りして産廃業者に委託しなければならないのです。それ以外の町で収集するごみは、そんなに事業所から出ていないはずで、会社関係で出すごみは、本当にマニフェストなので、町の収集委託業者は持って行かないことになっていますから、そういうのは国本さんなりが収集します。</p>
橋本委員	<p>ところが、量から見ると一般家庭の三分の一くらい出ているのです。少ししか出てないわけではないです。</p> <p>まずは、大崎地域広域行政事務組合の指導もあるけれど、関係ある市町で話をするということができていないのではないか。</p>
福田委員長	<p>ごみの問題については、大崎地域広域行政事務組合で取り組んでいますので、例えば、大崎地域広域行政事務組合で条例化にしてそれを町に降下するという方法が一番スムーズにいくのかなと思いますので、そういった提案をさせていただきました。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>以上で、意見交換を終わりにしたいと思います。</p> <p>本日は、大変お忙しい中を本当にありがとうございました。</p> <p>(「ありがとうございました」の声あり)</p> <p>常任委員会の皆さんは、引き続き行います。</p> <p>次回の日程についてですが、9月はほとんど議会が入っていますので、10月は議会報告会において研究テーマについて町民の皆さんから意見をいただいて、それを集約するという事になっていますので、10月末か11月初めに行いたいと思います。日程については、また皆さんとご相談をして決めたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。</p> <p>(「報告会のは」の声あり)</p> <p>済みません。議会報告会に出す文書について、皆さんで作成しなければなりませんので、合同会議でいつまで出すかということがまだ決まっていないので、9月会議が終わってすぐ取り組むことでよろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>では、25日の週にしたいと思います。いつがいいですか。</p> <p>(「議会中に決めてもいいのではないですか」の声あり)</p>

	<p>では、9月会議中にまた、ご相談を申し上げたいと思います。 以上で、本日の会議を終わりにしたいと思います。 副委員長、あいさつをお願いします。</p>
吉田副委員長	<p>今日は、委員長があいさつでお話しされたように、午前中は8月会議、 そして午後からは大崎地域広域行政事務組合の議員さんとの意見交換、有 意義な時間を過ごしました。 ぜひ、大崎地域広域行政事務組合のほうにも私たちの意見が反映になり ますよう、折をお願いします。 では、明日の朝は遅れないように、よろしくをお願いします。 本日は、大変どうもご苦労さまでした。</p>
	<p>閉会 午後3時15分</p>

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年8月21日

教育、民生常任委員会

委員長 _____